

平成31年2月21日

発言者	発言要旨
青柳委員	消防防災ヘリコプター管理運営費の補正予算の詳細はどうか。
消防救急主幹	消防防災ヘリコプター「もがみ」については、年1回、法定の定期検査を行っている。当初予算にはヘリの使用年数に応じて必要となる交換部品の経費を計上しているが、今回の検査においてヘリを分解した際に摩耗等が判明した部品があったため、その費用を補正予算に計上した。
青柳委員	もがみの運航実績はどうか。
消防救急主幹	平成30年の出動件数は、訓練も含めて303件で、そのうち救助等の緊急運航は44件である。
青柳委員	44件の内訳はどうか。
消防救急主幹	8割以上の36件が救助で、そのうち33件は山岳救助であった。また、昨年9月には北海道胆振東部地震の救援も行った。
青柳委員	昨年、群馬県の防災ヘリが墜落する事故があったところだが、もがみの山岳救助の安全対策はどのように行っているのか。
消防救急主幹	群馬県の事故原因は、現在、国土交通省の運輸安全委員会で調査中である。山岳救助は、気象の変化が激しく地形も険しい場所で活動することから、安全対策は重要と考えている。ヘリの機体、機材については、使用時間や回数に応じて厳格に点検整備を行っている。パイロットや整備士、運行管理は外部に委託しているが、委託先において定期的にスキルアップを図っている。また、空中消火や救助など、状況に応じたマニュアルを作成し、常時確認をしながら業務を行っている。さらに、総務省消防庁ではパイロットの増員を検討していることから、こうした動きにも対応できるように検討していく。
金澤委員	「知事と若者の地域創生ミーティング」の今年度の事業実績と、実施を踏まえた今後の事業展開についてはどうか。
広聴相談主幹	<p>「知事と若者の地域創生ミーティング」は、昨年度からの新規事業であり、今年度は、これまで6回実施している。</p> <p>開催にあたっては、開催市町村と連携し、10人程度の若者に参加してもらい、地域がこうなったらいい、こうしたいという夢や希望に対して、知事や首長と参加者が意見交換するものである。参加者間では、開催によって参加者同士のネットワークも生まれている。</p> <p>また、アンケートでは、参加者の8～9割の方から、参加してよかった、やる気が出たなどの評価をもらっている。</p> <p>相手のあることでもあり、すぐに具体的な成果があがるというものではないが、参加者に対して、「若者チャレンジ応援事業」や「社会貢献基金」、若者活躍・男女共同参画課の相談事業（若者支援コンシェルジュ）等を紹介しながら、展開を後押ししている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
金澤委員	人口減少の中で若者の活躍は重要なことである。若者の意見がどう生かされて、魅力ある地域づくりに発展していくのか、開催して終わりということではなく、若者の活動につなげていってほしい。
金澤委員	県内の自主防災組織の組織率はどうか。
危機管理課長	平成30年4月1日現在、本県の組織率は89.1%で、全国の83.2%を上回っている。また、12月31日現在では89.9%であった。
金澤委員	近年の消防団員数の状況はどうか。
消防救急主幹	人口減少の影響もあり、消防団員数はこの10年間で5%減少している。なお、この間の人口は7%減少した。
金澤委員	消防団員の確保に向けた支援について、どのように考えているのか。
消防救急主幹	消防団員応援事業所の拡充を図っているほか、若者を対象とした事業としては、2月3日に消防学校で庄内地域の高校生が参加した説明会を行った。
金澤委員	消防団員の確保に係る予算は少なく、常備消防のない町もある。今後の消防行政について、どのように考えているのか。
消防救急主幹	確かに予算は少ないが、しっかりと市町村に働きかけながら消防団員を確保していきたい。また、消防団の装備の充実については国の助成制度があることから、それも紹介しながら消防力を確保していきたい。
星川委員	厚生労働省の統計調査で、調査対象の一部を調べていなかった不適切処理の報道があり、国会でも質疑されている。現実的には国の仕事だが、本県への影響はどうか。
統計企画課長	<p>毎月勤労統計は、雇用・給与・労働時間などの動向を把握する基幹統計で、今般、当該調査において、従業員500人以上の事業所全てを調査とすべきところ、東京都内の事業所で約3分の1程度しか調査していなかった不適切処理が行われていた。</p> <p>このため、関係省庁による56基幹統計の全てで点検が行われ、23の統計で不適切な処理があった。この23統計のうち、都道府県が関係省庁から委託を受けて調査を実施しているものは、14統計である。なお、その大半が統計内容に影響を及ぼさない手続き面等のもので、これらは政府が直接是正の対応を行っており、公表内容の修正を伴う建設工事統計についても、既に関係省庁で数値の修正・公表の対応が済んでいる。</p> <p>県では、これらについて、本県に影響がなかったことを確認している。</p>
星川委員	全数調査すべきところ、3分の1程度しか調査していなかったとのことだが、本県で調査対象となっている500人以上の事業所数はどうか。
統計企画課長	23社である。これは厚生労働省から指定のあった500人以上の事業所であるが、本県では、当該事業所の全てを対象に調査を行っている。

発 言 者	発 言 要 旨
星川委員	このたびの不適切な調査を受け、今後対応する必要はないのか。
統計企画課長	<p>県の統計業務の極めて多くを、政府の基幹統計の受託調査が占めている。政府では、このたびの統計の不適切問題を受け、専門的な検証部会を設置し、今後 56 の基幹統計に加え、233 の一般統計も対象に点検・検証を行い、6～7月までに再発防止策を取りまとめる予定となっている。</p> <p>当面県としては、県の主要な統計業務である政府の基幹統計をはじめ、一般統計について、政府の点検・検証の取組みに応じ、適切に対応していく。</p>
鈴木（正）委員	毎月、勤労統計調査費の2,465千円の増額補正の主なところは何か。
統計企画課長	平成30年度国からの受託調査の実績見込みによる485千円の減額と、29年度国庫受託に係る執行残の国庫委託費2,950千円を償還するための増額が主なもので、2,465千円の補正額となっているか。
鈴木（正）委員	500人以上規模の事業所数は23社とのことだが、それ以下の事業所での調査状況はどうか。
統計企画課長	500人以上の23事業所を含め、30人以上の第一種事業所が349事業所である。5人から29人以下の第二種事業所が300事業所で、合わせて649の事業所を対象に調査を行っている。
鈴木（正）委員	規模別に一種、二種事業所に区分しているが、事業所はどのような方法で抽出されているのか、また、どの程度の期間にわたって調査を行っているのか。
統計企画課長	<p>厚生労働省で入替事業所を全て指定する方式がとられており、その指定に基づき調査を実施している。</p> <p>30人以上の第一種事業所は、2年または3年間の調査後に事業所の入替えが行われる。入替え方法は、平成30年1月以降、事業所全体の3分の1入替えて、それ以前は全部入替えが行われていた。5人～29人以下の第二種事業所は、6か月毎に調査事業所の3分の1を入替えしている。</p>
鈴木（正）委員	毎月勤労統計調査の調査方法はどのようになっているか。また、調査票の回収率はどのようになっているか。
統計企画課長	<p>調査は、厚生労働省から示された方法によって行うこととされ、第一種事業所の場合、県から事業所へ調査票等を直接郵送し、事業所からの回答は、郵送またはオンラインによる。また、第二種事業所の場合は、調査員が事業所を訪問し、調査を依頼の上、後日、調査票を回収する方法や、郵送またはオンラインによって回答をもらう流れとなっている。</p> <p>回収率は、概ね9割台と、全国でも上位の結果を上げている。</p>
鈴木（正）委員	良好な回収率である。国からの受託調査の中に、オンライン回答の推進に向けたものがあるが、県ではどのように取り組んでいるのか。

発 言 者	発 言 要 旨
統計企画課長	報告者の負担の軽減はもとより、調査票の審査に係る県の事務負担軽減や、調査票の回収に係る統計調査員の業務負担軽減が図られることから、厚生労働省より委託のあったオンライン化推進事業に沿って、事業所へのオンライン回答への切り替え依頼の電話掛けや、オンライン利用のメリットを意識づけるためのアンケート実施、事業所向け説明会におけるオンライン操作体験などの取組みにより、オンライン利用の拡大に努めている。
鈴木（正）委員	調査員が現場で大変苦勞して調査票を回収しているということを聞いていたので、調査員の負担軽減につながるよう、オンライン利用の推進に向けた取組みを進めてもらいたい。
鈴木（正）委員	基幹高速通信ネットワーク運営管理事業の減額71,717千円のうち、基幹サーバ再構築に係るものはいくらか。
情報政策課長	基幹サーバ等再構築基本設計業務委託の請負差額であり、その金額は21,355千円となっている。
鈴木（正）委員	サーバ再構築の目的や狙いはどうか。
情報政策課長	狙いとしては、セキュリティ強化のため、画面転送による新たなインターネットの利用方法の導入や、テレワーク環境の向上のため、現在の60台から拡充し、さらに使い易くするというものである。
鈴木（正）委員	現在のサーバはどれ位使っているのか。
情報政策課長	平成26年1月に導入し、5年が経過しているが、31年12月まで使い続ける。
鈴木（正）委員	サーバの再構築については当初予算の常任委員会において、詳しく聞くことにする。
後藤委員	天皇陛下御在位三十年奉祝の記帳所設置について、2月24日、25日に設置することを県民へどのように周知するのか。
秘書課長	マスコミ向けの情報提供、県のホームページへの掲載を行ったほか、庁内放送による周知を予定している。県民の皆さんの多くは、新聞記事などの報道で知っていただくことになるのではないかと考えている。
後藤委員	あまり新聞で目にした覚えがない。多くの県民が記帳したいと思っているはずだが、終わってから知ったのでは意味がない。 県のほうで広告するなど、できるだけ多くの県民に知ってもらうよう取り組めないか。
秘書課長	記帳所設置の日まであまり時間が無い中ではあるが、その中でできることを検討したい。

